

美郷町長選挙に関するお知らせ

任期満了による美郷町長選挙の日程が決まりましたのでお知らせします。

告示日◆11月5日(火) 投票日◆11月10日(日)

問●美郷町選挙管理委員会事務局(町総務課内) ☎0187(84)1111

令和7年4月以降に採用予定の 美郷町職員採用試験を実施します

■美郷町では職員採用試験を次の内容で実施します

- ・第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います。民間企業を志望の方でも、受験しやすくなっています。
- ・試験は全国のテストセンターで行います。指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約して受験できるため、県外にお住まいの方も受験しやすい試験となります。

採用試験に関する詳細は次のとおりです

■試験区分等について

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、次の者は受験できません。 ①学校教育法による大学(短期大学を含む)を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの者 ②高等専門学校を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの者 ③①または②に相当する学歴を有すると町が認める者	一般行政事務
一般行政職 (障害者雇用・ 高校卒業程度)	若干名	次の要件をすべて満たす者 ①平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません) ②次に掲げる手帳等(受験申込日および受験日当日において有効であるもの)のいずれかの交付を受けている者 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	一般行政事務

※令和6年度すでに実施した一般行政職(大学卒業程度)ほか3つの試験区分と上記の試験を併願して受験することはできません。

■第1次試験について

日時	9月1日(日)～9月22日(日)祝までの間で、受験者が選択する日時
区分	・一般行政職(高校卒業程度) ・一般行政職(障害者雇用・高校卒業程度)
会場	受験者が選択する全国のテストセンター ※令和6年7月現在、秋田県内では秋田市、大仙市、湯沢市、北秋田市にテストセンターがあります。
受験方法	受験申込時に記載のメールアドレスに、テストセンター会場を予約するための案内をお送りします。 その後、受験用IDおよびパスワードを使用して会場の予約を行い、予約した日時に受験してください。

■受験案内について

町ホームページに掲載しています。

■欠格事項について

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■受付期間について

8月15日(木)まで

■申請手続きについて

「秋田県美郷町電子申請・届出サービス」(右の二次元コード)によるオンライン申請で8月15日(木)までにお申し込みください。



問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

マイナンバーカードを作りたい方へ

マイナンバーカードの申請方法は、スマートフォンやパソコンからのオンライン申請、お手元の交付申請書での郵送申請、一部の証明写真機での申請などがあります。町住民生活課では、カードの申請サポートを行っています。本人が身分証明書をお持ちになれば、その場で写真撮影して申請することができます(無料で事前予約不要)。対象者や他の申請方法は次のとおりです。

対象

- ・美郷町内に住所がある方
- ・申請日から2カ月以内に転出予定がない方
- ・マイナンバーカードの申請をしていない方
- ・申請者本人が(15歳未満の方は法定代理人と一緒に)会場に来ることができる方
- ・マイナンバーカードが届くまで手元に通知カードがなくても良い方(申請時に返納となります)

ショッピングモール内での申請

イオンモール大曲2階のフードパーク出入口付近にある「自治体スマートカウンター(みんなの窓)」でも、申請サポートを行っています。年中無休で午後8時まで利用できますので、平日の日中に役場に行くことの難しい方や、イオンにお買い物に行く機会のある方はぜひご利用ください。

問 自治体スマートカウンター(みんなの窓) ☎0187(66)0660

申請を希望する方のお宅を訪問

高齢の方や介護を受けている方、障がいのある方など、役場に行くことが難しい方を対象として、ご自宅を訪問してマイナンバーカード申請のお手伝いをします。顔写真はその場で職員が撮影し、費用は無料です。準備していただく物や日程の調整がありますので、ご希望の方は下記へご連絡ください。

問 町住民生活課 マイナンバー専用電話 ☎0187(73)6366



臨時窓口での申請(原則予約制)

会場では、当日顔写真を撮影して申請受付を行います。完成したカードは、1カ月程度で本人限定受取郵便等によりご自宅へ郵送しますので、役場に出向くことなく受け取ることができます。

日時◆8月17日(出) ①午前9時～午前11時
②午後1時30分～午後3時30分

会場◆①美郷町中央ふれあい館
②美郷町南ふれあい館

申請期間◆8月6日(火)～8月15日(日)
平日 午前9時～午後5時

申請方法◆下記へ電話で申請ください。
※申請時に時間をお知らせします。

申請書類◆

- ・マイナンバー通知カード(紛失した方は申し出てください)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ・本人確認書類(以下のA1点またはB2点)

A 顔写真付きの公的身分証明書

運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、障害者手帳、療育手帳、在留カード など

B 「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている証明書

健康保険証、介護被保険者証、年金手帳、年金証書、各種医療受給者証、学生証 など

書類に不備がある場合や予約なしで申請された方は、後日役場に受け取りに来ていただきます。

問 町住民生活課 マイナンバー専用電話 ☎0187(73)6366

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

お詫びと訂正

広報美郷7月号4ページに掲載しました「第2期 美郷町自殺対策計画」内のグラフにおいて誤りがありました。深くお詫びするとともに、次のとおり訂正します。

「美郷町の現状」のグラフ 縦軸の単位

誤 ● (%)

正 ● 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)